

平成 30 年度における「女性職員の活躍推進プログラム」に基づく取組の実施状況

令和元年 5 月 総務局人事課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 15 条第 6 項の規定により、平成 30 年度における特定事業主行動計画（女性職員の活躍推進プログラム）に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表する。

1 主な取組内容

(1) 職員の能力開発・キャリア形成支援

- 女性職員を対象とした座談会（H29 年度～）について全庁へ展開《拡充》
- 育児等を理由に中途退職した職員を対象とした再採用制度（H29 年度～）の実施
- 自治総合研修センターの特別研修として女性キャリアデザインセミナー（H29 年度～）の実施
- 育児休業中職員のティーミーティング（H28 年度～）の実施
- 育児休業及び長期介護休暇中職員の自治総合研修センター研修の受講機会の提供（H28 年度～）

(2) 職員の成長を支援し、能力を十分に発揮できる組織風土の実現

- 管理職員のイクボス化に向けた取組の実施
 - ・イクボス行動指針（広島県庁イクボス虎の巻）及び行動事例集（広島県庁イクボス虎の巻解説書）の周知
 - ・イクボス養成研修（H28 年度～）の実施
- 職員のやる気を引き出し、育成するための手法習得を目的とした研修（モチベーション・マネジメント研修）（H29 年度～）を管理職員向けに実施

(3) 仕事と生活の充実にに向けた環境整備

- イントラネットホームページやメールマガジンを通じた両立支援制度の活用促進に向けた意識啓発
- 「子育て応援プラン」の作成、幹部職員による面談等を通じた男性の育児関係休暇等の取得促進
- 時間外勤務の縮減に向けた基本ルール（内部協議資料作成、照会・依頼、会議・協議）の周知
- 「こどもの職場参観日」の取組（H28 年度～）の実施

2 目標に対する実績

《女性登用に関する目標》

★は重点取組目標

区分	目標値 (R 2. 4. 1)	実績 (H31. 4. 1)	参考 (H27. 4. 1)
★管理職の女性登用率	13.0%	8.9%	5.5%
★GL・係長職の女性登用率	32.3%	30.2%	22.9%

《仕事と生活の充実にに関する目標》

区分	目標値 (R 1 年度)	実績 (H30 年度)	参考 (H26 年度)
男性の育児休業取得率	30.0%	36.0%	3.2%

区分	目標値 (R 1 年度)	実績 (H30 年度)	参考 (H26 年度)
配偶者出産休暇（3 日）取得率	100.0%	95.3% (3.0 日)	92.6% (3.0 日)
男性の育児参加休暇（5 日）取得率	100.0%	93.8% (4.7 日)	83.3% (4.7 日)

※括弧内の日数は平均取得日数（休暇取得者における平均日数）

《働き方改革に関する目標》

目標	実績 (H30 年度)	参考 (H26 年度)
毎年度設定する各局の時間外勤務縮減目標の達成	5/12 局	3/12 局
子育て中の男性職員（※1）の時間外勤務年 280 時間以内の達成（平日の育児時間の増加）	186 人（※2）	227 人（※2）
★時間外勤務が年 280 時間を超える職場（※3）の半減（88 所属（H26）→ 44 所属（R 1））	94 所属	88 所属

※1：中学校就学までの子供を養育する男性職員

※2：子育て中の男性職員のうち時間外勤務 280 時間超の職員

※3：時間外勤務が年 280 時間を超える職員が 1 人でもいる職場